

金属熱処理業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月25日（木）
一般社団法人 日本金属熱処理工業会

1. これまでの取組（普及活動等）

☞ 各種委員会における啓蒙活動（ガイドライン及びガイドライン関連施策の周知）
東京、名古屋及び大阪において計10回の説明を実施（※令和2年12月時点）

☞ 講習会における教育及び意見交換会等

- ・ 営業現場最前線担当者向け研修会

9月8日、会員企業において比較的円滑に同ガイドラインを活用している企業経営者を講師として、各企業の営業担当者に講習会を実施。（会場参加者：22名、Web参加者：15名）

その後、グループディスカッションにより企業間意見交換等を計画していたが、コロナ禍の為、中止



令和元年度の実績（状況）



- ・ 価格交渉サポートセミナー

11月に東京において開催予定であったが、コロナ禍の為、グループディスカッションの実施が困難と判断し、中止

- ・ 下請けガイドライン講習会

12月に大阪において経産局推薦の弁護士を講師として講習会を開催予定であったが、コロナ禍の為、中止

☞ 「素形材産業取引ガイドライン《概要版》」を全企業に配布

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和2年9月28日～10月15日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本金属熱処理工業会の会員企業190社を対象
- ・ 回答企業：108社（前年度81社）
- ・ 回答率： **56.8%**（前年度42.0%）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容）

- 👉 「関係法令等の浸透・徹底」は全ての部門で概ね90%以上が実施済及び実施中
- 👉 「原価低減要請」に関しては、6割以上の企業が問題なしと回答しているが、未だ5割近い企業で要請があったと回答しており、改善が求められる
- 👉 「合理的な価格決定」に関して、概ね反映できたが前年度より減少して該当なしが増加したことを考慮すると、前年度まで反映できなかった企業がガイドラインなどを活用して積極的に調整した結果である（本年度は結果に繋がらなかった）
- 👉 「手形払い」に関しては、大企業間は改善傾向にあるものの、その他は悪化しており、今後の課題である
- 👉 パートナiership構築宣言に対する意見も出ており、今後、良態へ寄与することが期待される。
- 👉 本調査に対する回答率も高くなっており、施策の効果を実感している企業が増えている。

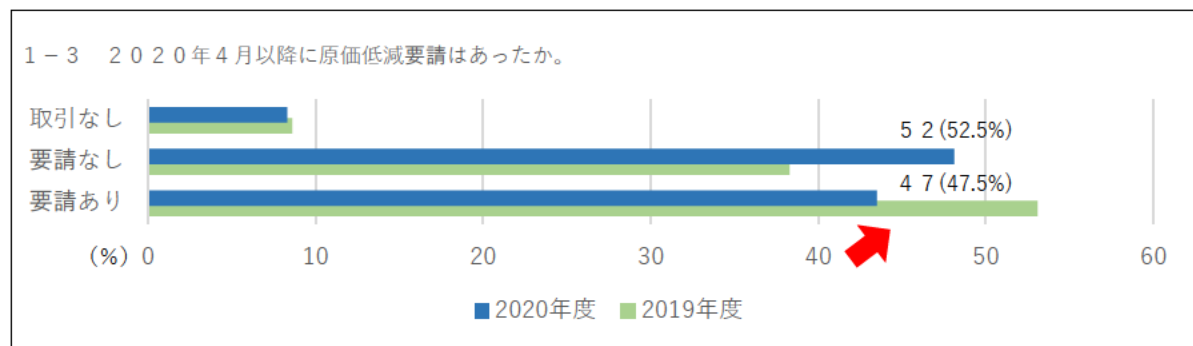
3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

〔合理的な価格決定〕

設問1－3. 2020年4月以降に原価低減要請はありましたか。

【分析結果】

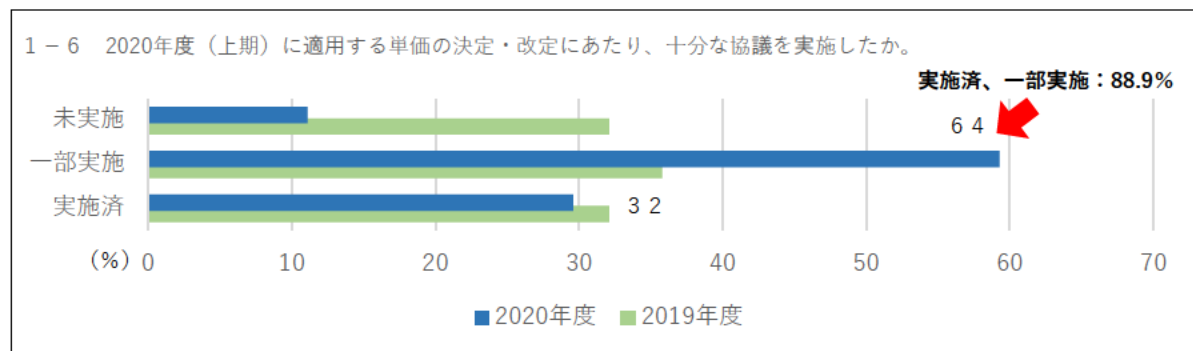
- ・「要請なし」が52.5%で前年度より高くなっており改善傾向ではあるが、「要請あり」も依然として47.5%であり、改善の余地がある。
- ・コロナ感染症の影響があった可能性もある。



設問1－6. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議を実施しましたか。

【分析結果】

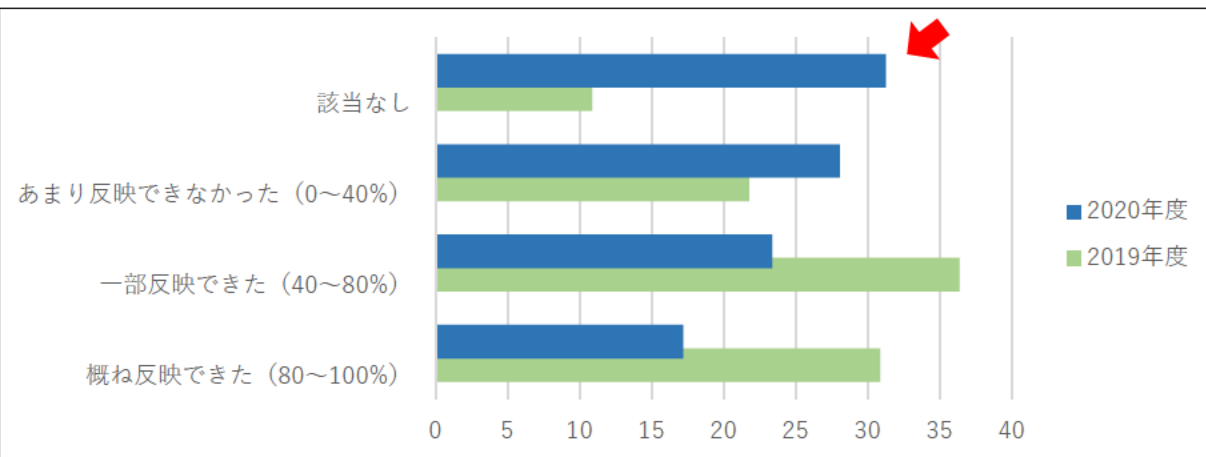
- ・前年度と比較して「実施済」は同等であるが、「実施中」が大きく増加して、実施済及び実施中で概ね9割となったのは、ガイドラインに関する施策が周知され、価格交渉を積極的に行ったが、結果として反映されるには至らなかった結果であり、継続的な企業努力が期待される。



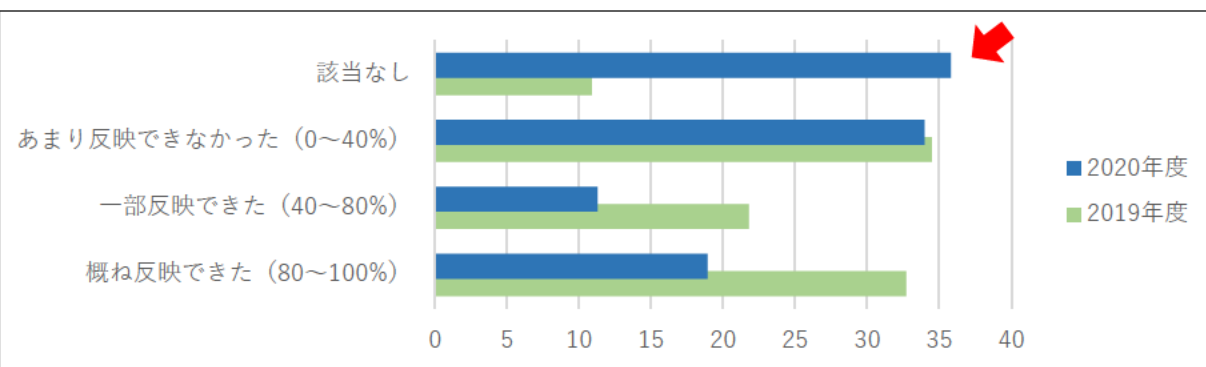
価格決定協議の反映状況

設問 1－7. 2020年度（上期）に適用する単価の決定にあたり、十分な協議を踏まえ、双方合意の結果を反映できましたか。

1) 取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果



2) 最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動

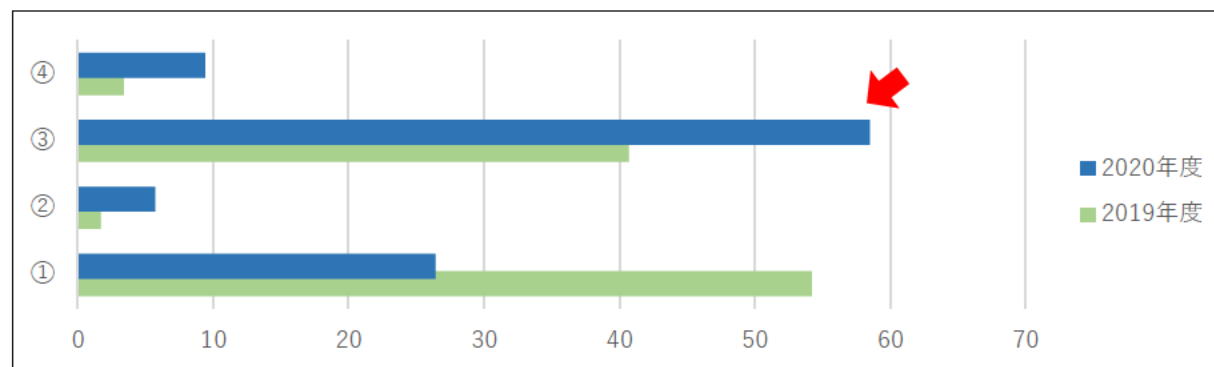


理由

設問 1－8. 1－7で「一部反映できた」「あまり反映できなかった」の主な理由

- ①発注側事業者と協議をしたが、十分な結果が得られなかった
- ②発注側事業者に要請したが、協議をしてもらえなかった
- ③発注側事業者に要請しなかった
- ④その他

1) 最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動



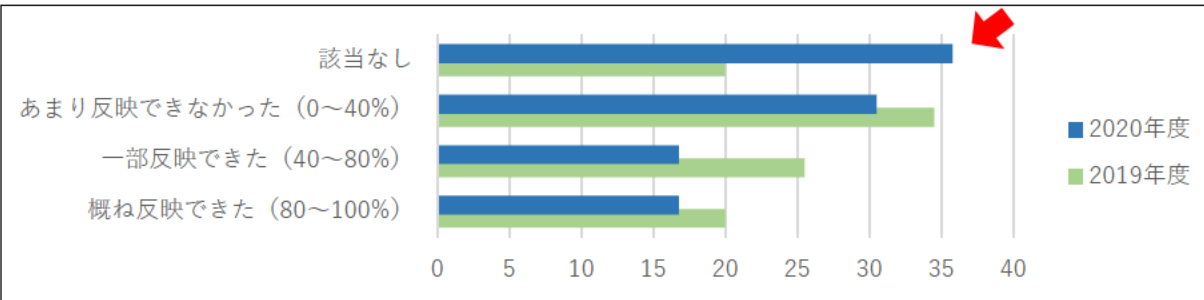
【自由記述】

- (1)コロナによる影響で、協議をすることを控えめとなってしまった。
- (2)社内での周知・浸透や業務の仕組みづくりが十分に進んでおり、実行できている。
- (3)社内での周知・浸透や業務の仕組みづくりを進めているところである、あるいは準備しているところであるが、実行できているのは一部に留まっている。
- (4)社内での周知・浸透や業務の仕組みづくりが十分に進んでいる。

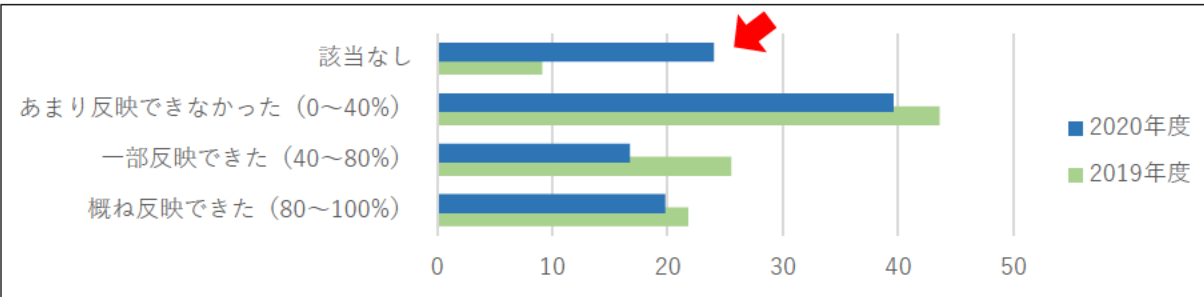
価格決定協議の反映状況

設問1～7. 2020年度（上期）に適用する単価の決定にあたり、十分な協議を踏まえ、双方合意の結果を反得できましたか。

3) 原材料価格の変動



4) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動



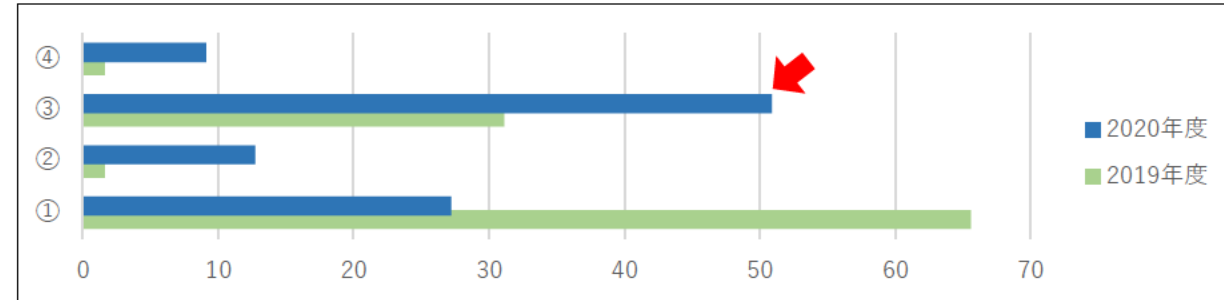
【分析結果】

- ・「反映できた」及び「一部反映できた」は減少しているが、「該当なし」が増加していることを考慮すれば、これまでの取組みで既に改善した結果が反映されているものと考えられる。
- ・依然として、価格交渉に応じてもらえない企業も存在していることから改善の余地はあり、更なる企業努力が必要である。
- ・「要請しなかった」が割合として増加しているのは、反映済みが増加していることに加え、協議を打診することで契約停止等が懸念されるため、代替のある小規模企業は「要請できなかった」が本音であり、パートナーシップ構築宣言に協賛する企業の増加により是正されることが期待される。

理由

設問1～8. 1～7で「一部反映できた」「あまり反映できなかった」の主な理由

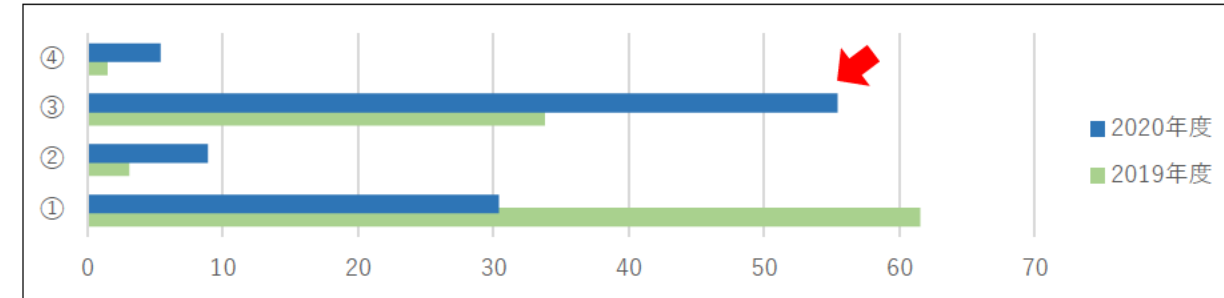
2) 原材料価格の変動



【自由記述】

- (1)社内での周知・浸透や業務の仕組みづくりが十分に進んでおり、実行できている
- (2)原料価格が変動していない。

3) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動

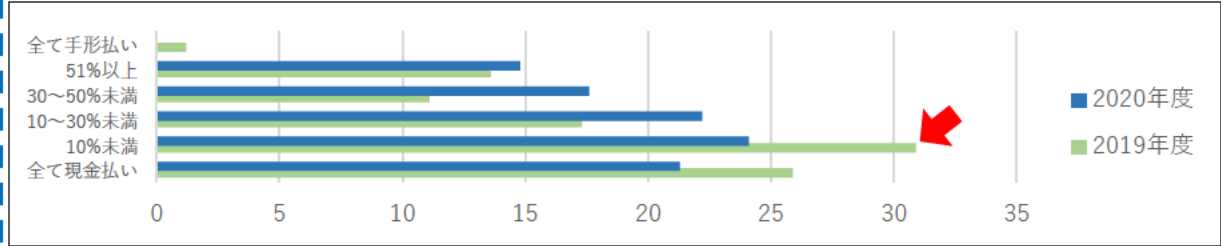


【自由記述】

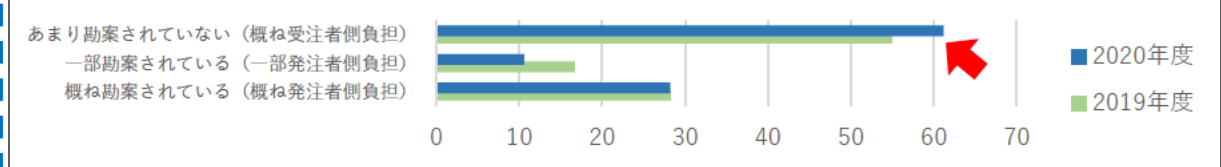
- (1)コロナによる影響で、協議をすることを控えめとなってしまった。
- (2)社内での周知・浸透や業務の仕組みづくりが十分に進んでおり、実行できている
- (3)燃料費があまり変動していない

下請代金支払の適正化} - 一般的な取引の現状

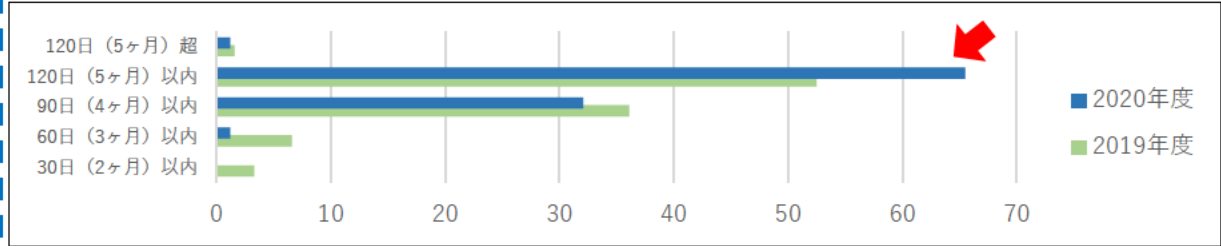
設問 3 - 1. 下請代金を手形等で支払われている割合はどれくらいですか。



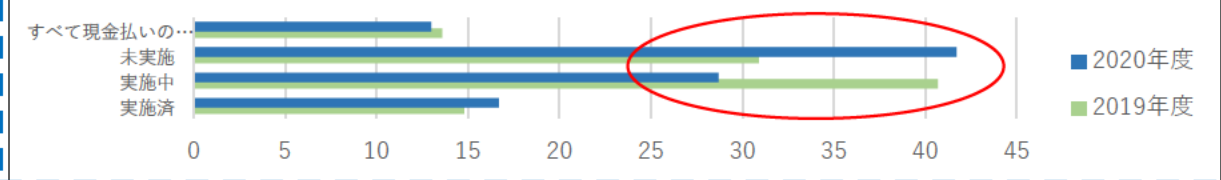
設問 3 - 2. 下請代金を手形等で支払われている場合、下請事業者の負担とすることのないよう、現金化にかかる割引料等のコストを勘案した下請代金の額が決定されていますか。



設問 3 - 3. 下請代金を手形等で支払われている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

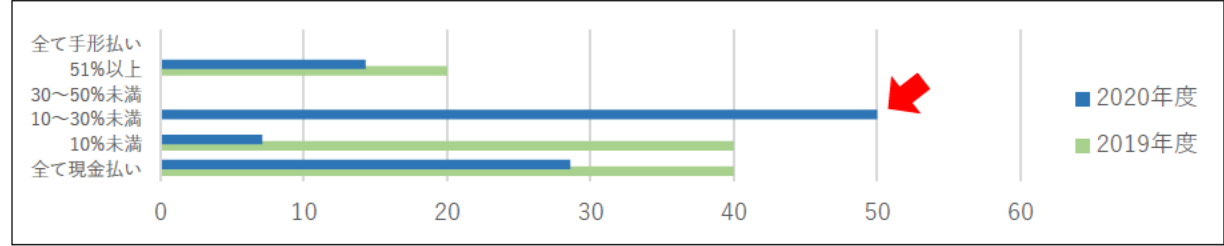


設問 3 - 4. 下請代金の支払について、現金払い、割引料負担の案案及び手形等サイトの短縮に向けた方針や計画が、発注業者側において策定されていますか。

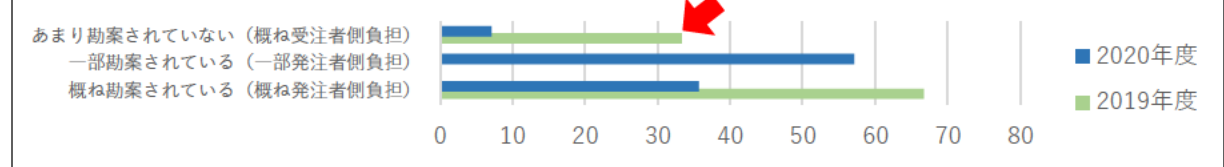


大企業間の取引の現状

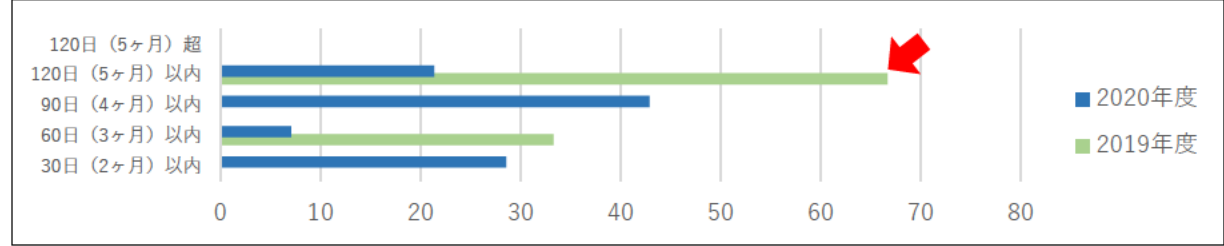
設問 3 - 5. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払われている割合はどれくらいですか。



設問 3 - 6. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払われている場合、現金改にかかる割引料等のコストを勘案した下請代金の額が決定されていますか。



設問 3 - 7. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払われている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

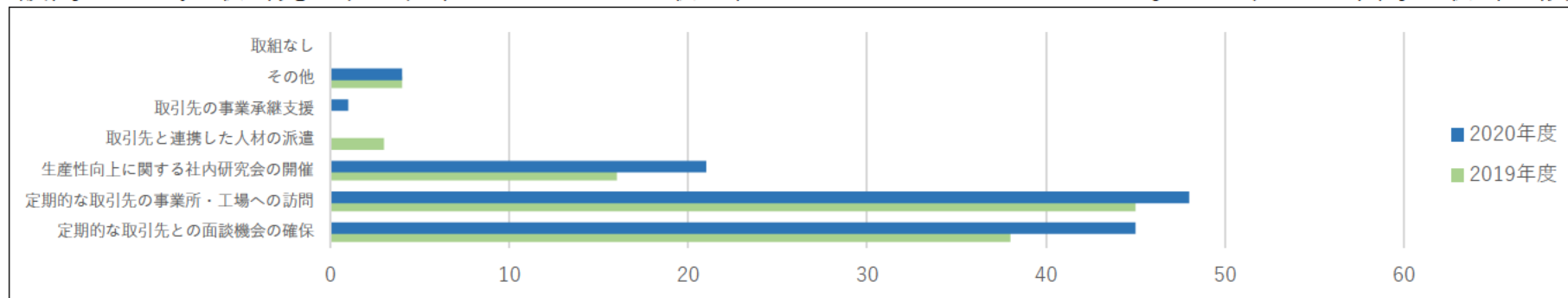


【分析結果】

- 一般的な取引では手形等での支払状況は悪化しているが、大企業間の取引は改善傾向にある。
- 昨年度まで支払方法を策定中であった企業が、コロナ禍の影響により中断（中止）され、以前の形態に戻った可能性があるため、コロナ禍終息後に再度、策定されることに期待する。

〔取引先支援活動の推進〕

設問4－1. 取引先と、生産性向上に向けて取り組んでいることはありますか。なお、大企業間の取引に限定いたしません。

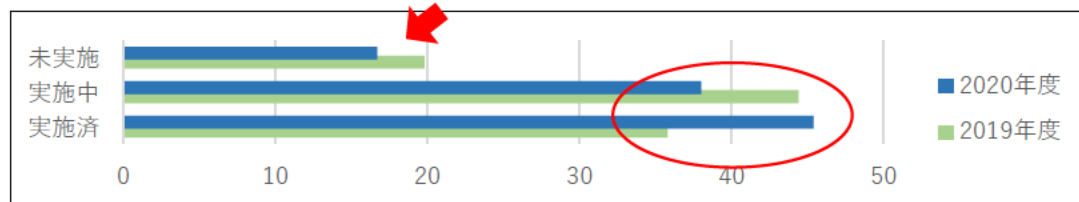


【分析結果】

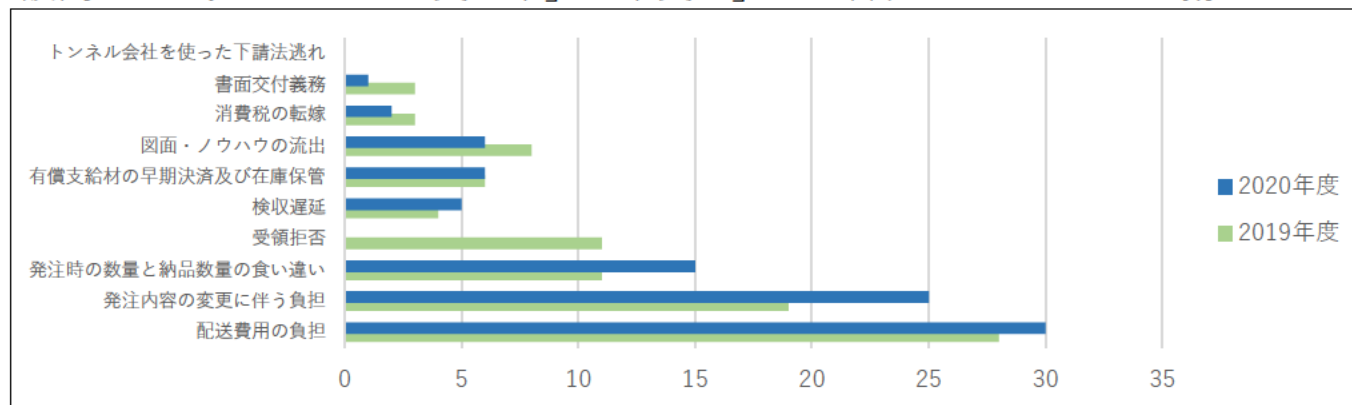
- 傾向は昨年度とほぼ同じであり、回答した企業の全てが、何らかの手法で取り組んでいる。

〔自動車産業適正取引ガイドライン及び素形材産業取引ガイドラインの遵守〕

設問4－2. 3重点項目（合理的な価格決定、型管理、下請代金支払の適正化）以外の自動車ガイドライン及び素形材産業取引ガイドラインに上げられている問題視されやすい行為を行わないことが徹底されていますか。



設問4－3. 4－2で「実施中」「未実施」の場合、ガイドラインに上げられている問題視されやすい行為で徹底されていないと思われる項目



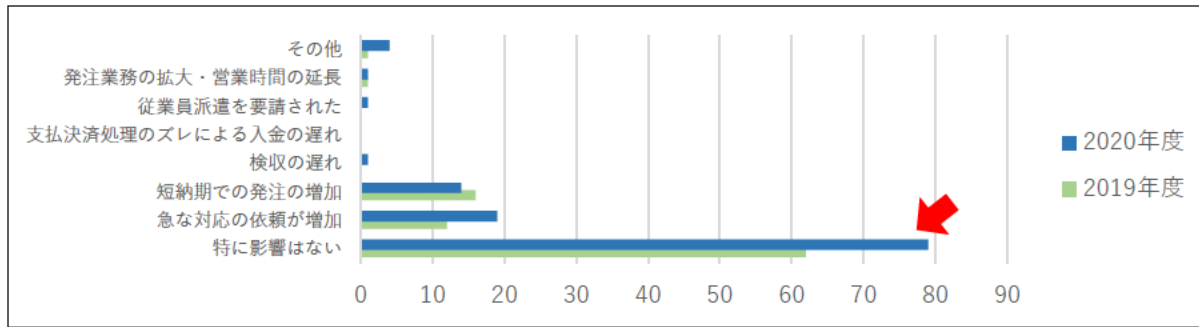
【分析結果】

- 問題されやすい行為の傾向は前年度と同じ傾向である。
- 徹底度については前年度「実施中」であった企業が、「実施済」になり改善傾向にあるが、「未実施」企業の割合が変わらず、更に徹底する必要がある。
（徹底していない企業は、改善に対する意識が少ないのではないかと推察）

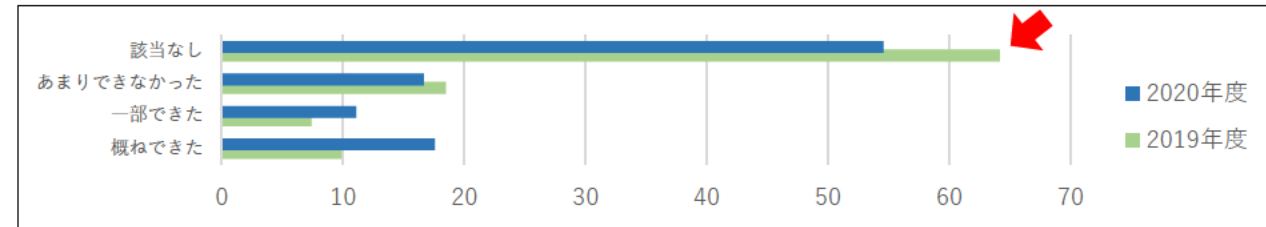
【働き方改革・天災への対応】

働き方改革

設問 5 - 1. 発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。



設問 5 - 2. 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

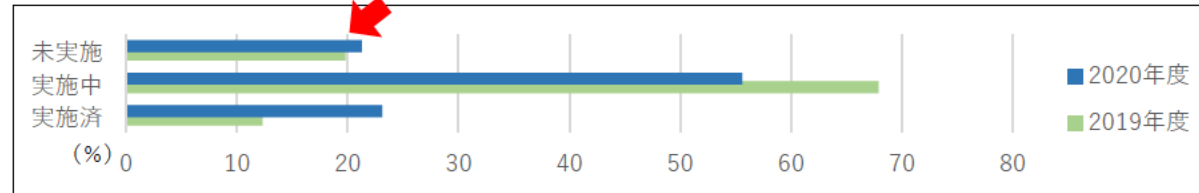


【分析結果】

- ・発注側企業の働き方改革の影響はほとんどなく、そのため、5 - 2では「該当なし」が5割強となった。
- ・「短納期発注」「急な対応依頼」は、サプライチェーンの底辺に位置する本業界では、働き方改革に関係なく起きていた事象であり、なくなるに越したことはないが、止むを得ないものもあるため、現状は問題視する状況ではないと考える。

天災等への対策

設問 5 - 3. 自身の企業において、天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めていますか。

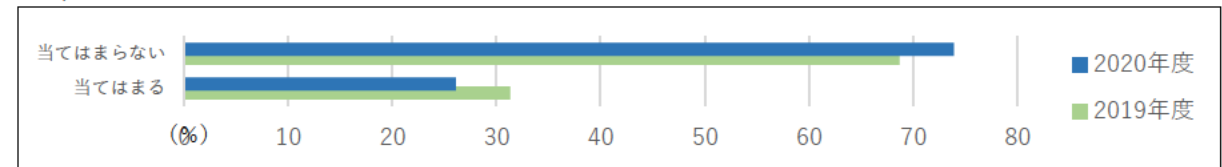


【分析結果】

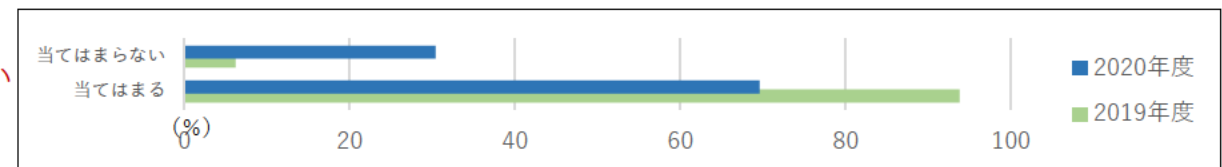
- ・必要性を認識している企業は、策定・実施に着手している。
- ・必要性を認識していない企業は、手法は理解していても着手していない為、その必要性を認識してもらうための教育等が必要である。

設問 5 - 4. 5 - 3で未実施を選択した場合、「未実施」の理由をお答えください。

1) 必要性を感じないから

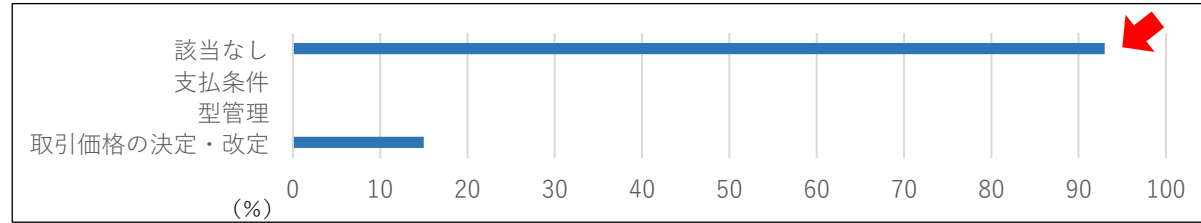


2) BCPの策定、BCMの実施のための具体的な手法が分からないため



コロナ感染症の影響

設問 5－6．取引適正に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として、特に新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。



【分析結果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は9割以上の企業で影響なしと回答しており、影響ありの理由も社会情勢に沿ったものであり、問題視するものはない。

その他

設問 6－1．他社へ紹介することができるサプライチェーン全体での取引適正化に関する取組について、好事例があれば自由に記述して下さい。

(1)価値創造企業に関する賢人会議からパートナーシップ構築宣言に向けての取り組みが、好影響に繋がっていると思います。

設問 6－2．他社へ紹介することができる、サプライチェーン全体での付加価値向上に関する取組について、好事例があれば自由に記述して下さい。

(1)災害時でも部品の安定供給を維持できるよう、儲かるBCP活動を実施中です。

(2)業界団体での定期的な勉強会等の開催により、有効な資料の共有化ができています。

設問 6－3．取引条件の改善を進める上での課題や、業界団体や政府への要望等があれば自由に記述して下さい。

(1)発注側が3次、4次下請け企業となると一部、不適切な取引姿勢が見られるので、継続してこの層をターゲットに啓蒙活動、支援をお願いしたい。

(2)今まで通り、具体的な事例を示した文書・ガイドラインを出していただけると、実際の現場で使用できるので助かります。

【分析結果】

- ・ガイドラインの周知・徹底が取引適正化に寄与していることを実感している企業が多くなっており、パートナーシップ構築宣言において更に改善傾向に進むことを期待している。
- ・現状で改善・改革に対して前向きな姿勢を示さない企業は、今後も同様の対応で推移するものと考えられるので、パートナーシップ構築宣言協賛企業を公表等して何らかのアドバンテージを付与する等の施策を講じて頂きたい。

4. パートナースhip構築宣言への取組状況等

- ☞ 金属熱処理業は受託産業であり、会員企業の殆どが受注側企業である。パートナースhip構築宣言は発注側企業に課される努力目標であるが、取引適正化に関する国の施策を周知する上で、同施策の啓蒙活動を推進していく。

5. まとめ（今後の取組、目標）

【今後の取組】

- ・ 小規模企業が取引適正化を目指して取引価格の交渉を実施できるための具体的かつ論理的な資料を
を基に、意見交換会等を含め、同施策に関する勉強会をこれまでどおり継続実施する。
※令和3年度は12回の開催を計画（講習会、セミナー及び意見交換会含む。）

【目標】

- ・ 自主行動計画フォローアップ調査の回答率が、各企業のこの施策に対する意識の現れと見地から、
令和3年度と同調査に対する回答率65%以上を目標とする。